

9月1日以降の学校における対応について（お知らせ）

42日間の夏休みが終了し、9月1日から2学期が始まります。本県は8月20日～9月12日まで「まん延防止等重点措置」が適用されておりますが、学校は保護者にご協力をいただきながら、学校における感染対策を強化・継続し、児童生徒の学習機会の保障や心身の健康保持のために、以下のとおり対応することとします。

鹿屋市立小・中学校、鹿屋女子高等学校は、9月1日から2学期を開始する。

※但し、市内で感染が急増、爆発的に拡大したり、クラスターが複数発生したりするなど感染拡大防止に困難な局面が生じた場合は、この対応を見直すこともあります。

1 基本的な考え方

- (1) 集団感染防止を図るため、以下のことを徹底し、通常の日程で授業等の教育活動を行います。

学校教育活動を行う際には、感染拡大リスクが高い「密閉・密集・密接」いわゆる「3密」をできる限り避ける、身体的距離を確保するといった感染症対策を一層徹底する。

- ① 登校前の健康観察（確実な検温、健康観察表の記入と提出）
- ② 最低2時間間隔の「手洗い」の実施
- ③ マスクの着用（熱中症予防に配慮した対応）
- ④ 十分な換気
- ⑤ 児童生徒の活動場所や触れた教材等のこまめな消毒

- (2) 感染防止対策を徹底し、学校給食を提供します。（手洗い、黙食、換気、配膳の工夫等）
- (3) 部活動は、本県の「まん延防止等重点措置」期間（～9/12）は休止します。その後については、追って連絡します。

2 家庭での留意事項について

- (1) お子さんが登校する場合は、学校が配布する記録用紙（「健康観察表等」）に、体温やその他の健康状況等を記録し、お子さんに持たせてください。

今回から同居家族の健康状況についても記録する欄を設けましたので、必ず記録をお願いします。

- (2) お子さんに限らず、同居しているご家族に発熱やせき、鼻水などの風邪症状が見られる場合は、学校に連絡のうえ、回復するまで登校を見合わせてください。
- (3) お子さんには必ずマスクを持参させてください。
- (4) 登校後、お子さんに発熱などの風邪症状が見られた場合、早退としますので、保護者の方のお迎えをお願いします。
- (5) お子さんと同居するご家族の中で、PCR検査を受検する場合は、学校に連絡するようご協力ください。

⇒ 裏面あります

3 学校教育活動等での留意事項について

- (1) 学級内では、児童生徒との距離をできる限り確保するよう配慮します。
- (2) 多くの児童生徒が集まる全校朝会、学年集会等は、集合しては行わず、校内放送等を活用します。
- (3) 下校時間の重なりや校門付近での児童生徒が密集しないように配慮します。
- (4) 歌唱指導や調理実習、体育における児童生徒が密集する場面の多い活動等、感染の可能性が高い学習活動は、リスク等を慎重に検討したうえで実施の有無を判断します。
- (5) 運動会・体育大会や修学旅行等、児童生徒が長時間密集するような学校行事等については、本県の「まん延防止等重点措置」期間(～9/12)は実施を見送ります。
- (6) その他の学校教育活動に関する事項については、学校の実情がありますので、各学校からお知らせします。

4 人権への配慮について

- (1) 根拠のない噂や憶測から感染者・濃厚接触者等に対する偏見・差別につながる言動は、厳に慎むように学校で指導しますので、家庭でもご協力をお願いします。
- (2) 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない方や接種を望まない方もおります。その判断については尊重されるべきであることについても指導しますので、家庭でもご理解とご協力をお願いします。

5 その他

各学校の対応に関する情報は、各学校のメールやホームページ、ブログ等をご参照ください。

2学期が始まります。

感染防止のため、特に、スタートの10日間が大事だと考えます。ご家庭での感染防止についてもよろしく願いします。

少しでも気になることがありましたら、すぐに学校にご相談ください。